

平成 18 年

総務教育常任委員会会議録

平成 18 年 1 月 31 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成18年

総務教育常任委員会

平成18年1月31日(火曜日)

調査事件

(1)住民自治活動について

出席委員(6名)

委員長 平野 隆 雄
委員 滝川 明 子
委員 杉村 欣 一

副委員長 安藤 安 雄
委員 佐藤 多 市
委員 溝部 幸 基

欠席委員(1名)

委員 加藤 雅 行

出席説明員

町 長 村田 駿
総務課長兼総務グループ参事 丁子谷 雅 男
総務課総務グループ主査 花田 雅 昭

助 役 竹下 泰 弘
総務課総務グループ総括主査 横内 俊 悦

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大坂屋 昌 輝

議会グループ主事 吉澤 裕 治

(開会 午前10時00分)

委員長(平野隆雄) おはようございます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の調査事件は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

案件の調査に入る前に、申し出により、村田町長のあいさつを行います。

村田町長。

町長(村田駿) あらためて、おはようございます。

総務教育常任委員の皆様には、なにかとお忙しい中、委員会への出席、誠にご苦労さまでございます。

本日の調査事件であります、住民自治活動につきましては、このあと、配付された資料に基づき担当より説明させますが、これまでの住民自治活動の展開においては、補助金の交付等が主体の支援で、どちらかといえば、行政依存型傾向にあったことも事実でございますが、こういう状況を踏まえ、町内会担当職員等の配置により、協力体制を重視する方向で、現在、進めてきたところでもございます。

自立プランの策定時においても、住民や地域がみずから主体性を持ち、知恵を出し合い協働でという意見が出され、あわせて連携強化の必要性が強調されております。

町内に設置されております会館等の管理、あるいは年々負担の増えているごみの減量化対策等をはじめとし、地域住民自治活動において取り組みを進めるもの、あるいは行政が主体となって進めるもの、これらについて、今後、町行政を進める中で、地域住民、あるいは町内会の方々と十分に協議し、それぞれ役割分担を持った中でこれから対応していかなければならないと、そう考えているところでもございます。

また、最後になりますけれども、先日の経済福祉常任委員会でも実はお願いしたところですが、

今年は例年になく雪が多いと。そういう形で、もうすでに1月22日くらいで昨年一年間の降雪量、あるいは平成12年からの年間の降雪量をすでに上回っているところでもございます。それで、2月1日付けをもちまして、1,000万円の除排雪の専決処分をしたいと。そういうことで先般もお願いしたところでもございます。

あわせて、まだ町内にはかなりの堆積もされておりますし、例年ですと、この2月にもそれなりの雪があるわけでございます。今後の状況を見ながら、次に開催されます議会において補正予算の計上はしていきたいなど。

充分、そういう形の中で今回の、とりあえず専決処分を両委員会の皆さん方に報告し、そして2月1日付けで専決したいという、そういうような処分のほうもあわせてお願い申し上げ、誠に簡単でございますけれども、ごあいさつに代えさせていただきます。

今日はひとつ、よろしくお願いたします。

委員長(平野隆雄) 村田町長のあいさつが終わりました。

これより、案件の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

住民自治活動については、従来から各町内会において活動が展開されており、町においては、街灯の補助などにより支援をしてきたところですが、福島町自立プランの策定に基づき、これまでの行政依存型から町民、行政が一体となった協働型の取り組みが求められております。

本日は、プランにおける関連する歳出削減策やごみの減量化対策、防災に関する資料などが示されており、この内容について調査をし、所管事務の一端にいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、調査事件1、住民自治活動についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

丁子谷総務課長。

総務課長(丁子谷雅男) おはようございます。

それでは、本日の調査事件、住民自治活動につ

きまして、ご説明をさせていただきます。

内容につきましては、朗読しながら内容の部分、説明させていただきます。

1、自立プランに基づく住民自治活動との協働についてということで、住民自治活動の展開にあたりましては、これまで各種の事務事業を実施して、補助金等を支出しながら各種団体等への支援を行ってきております。

しかし、今年度当初に設立しまして、多くの町民の方々の参画をいただきながら検討されてきた自立プランの策定において、歳出の縮減対策を進める中では、これまでの行政依存型から、町長も言いましたように、町民と行政が知恵を出し合いながら、共に汗を流す協働という考え方に立った住民自治活動を進めていくことが必要との意見が出されたところでございます。

なお、こうした考え方にに基づきまして、検討委員会から報告されました自立プランにおける住民自治活動関連の縮減対策としては、次の項目が挙げられています。

そういうことで、住民自治活動に関する部分を、主な部分でございますが、抜粋して掲載しております。

まず、アとして、住民や地域がみずから主体性を持って取り組むべきものということで、7項目挙げてございます。

このうち、ポイントだけ説明してまいります。バス待合所のうち、千軒及び白符バス待合所の管理につきましては、18年度から町内会へ管理をすべきという意見が出されております。

それから次に、防災体制の整備事業のうち、避難路の草刈り。これも委託でこれまで行ってきておりますが、町内会等が協働の精神で行う形にすべきということで挙げられております。

それから児童遊具等の修繕につきましても、これはペンキ代等を町で負担する形で、町内会の中で維持補修を進めるという形にすべきということで挙げられています。

それから、次に3項目挙げられておりますが、ごみの関係でございます。不燃ごみのリサイクル

運動の推進による減量化運動、それと燃えるごみの減量化運動、それに兼ね合わせて生ごみの堆肥化の容器購入助成。この部分、総体的にごみの減量化に対する形を町内会こそった形で、後ほどまたご説明しますが、対応すべきという形で挙げられているところでございます。

それともう一点。墓地公園の供花、供物の持ち帰りにつきましては、今年度も実施しておりますけれども、ごみ箱を設置しない形で、ごみ箱を撤去し、そしてその部分の廃棄物処理委託業務をやめるべきということで挙げられているところでございます。

次のページお願いいたします。

次に、イとして、廃止または縮小の方向で検討すべきものの抜粋を掲載しております。10項目ございます。

これは今年、雪多い中で、除雪ボランティア、各町内会で対応している部分でございますが、この部分につきましても、お金を出す形でなく、18年度より廃止すべきであるという方で挙げられているところでございます。

それからチャイルドシートの購入助成。これにつきましては、ずっとやってきた経過の中で、チャイルドシートもある程度、子供の少子化の部分もございまして、今年度あたりはまだ3件の要請にとどまっております。それである程度の、所期の目的は達成されたということで、これも18年度から廃止すべきであるという形で整理されているところでございます。

それから町民体育祭につきましては、これ、町のお金を出しながら対応している部分もございまして、吉岡地区においては、吉岡幼、小、中合同で町民体育祭を兼ね合わせて対応しております。その部分、福島地区においても、福小の運動会の中に包含して実施すべきということで挙げられているところでございます。

それから生活館等の管理、それから会館の統廃合の部分でございますが、この部分につきましても、先般も町内会の役員会開かれましたが、町内会の統廃合とあわせて、会館も今後、老朽化して

使えない状況が出てくるということが想定されま
す。その段階に向けて、近くにある町内会の会館
等については統廃合を今後、検討していきたいと
いうことで、この部分についても、そういう統廃
合を進めるべきであるという意見が検討委員会か
ら出されているところでございます。

それから補助金絡みにつきましては、いろいろ
ありますけれども、そこに3項目挙げてございま
す。町内会連合会助成金、それから交通安全運
動推進協議会の分、それからコミュニティー運動
推進協議会。これはいずれも全体の予算、補助額
を縮小する形で対応すべきということで、これも
18年度から対応すべく、整理をしているところ
でございます。

それから町内会の活動の中で、大きな部分とし
て街灯料の部分がございますが、この街灯料の部
分につきましては、昨年度までは100パーセン
トの対応をしておりました。それで今年度につ
きましては80パーセント。これも町内会の連合会
の総会の中でお話をしましてご理解をいただい
ているところでございますが、新年度、18年度に
つきましては60パーセント。そして、その次の
19年度からは50パーセントということで、元
のパーセンテージに戻るわけなのですが、そうい
う対応で、今後、対応すべきという形の意見が出
されているところでございます。

それから改善センターの取り扱いなのですが、
まず福島的生活改善センター、これは館古にござ
います。これも館古の町内会等ともいろいろ協議
をした経過がございますが、利用があまりなされ
ていない状況もございます。それで、今回の雪の
対応等も考えまして、1月からは休止の形を取り
ました。基本的に相当老朽化して、水道管等も大
幅に補修しなければならない実情等もございま
して、そういう形で当面の部分、これは廃止とい
う形で出ておりますが、町としては当面、休止の形
を取って今対応をしているという部分ございま
して、委託の部分も12月をもって止めたという状
況でございます。

それから、吉岡地区も同じような意見が出され

まして、現在のところ、ある程度利用の部分、少
ないながらも対応しておりますけれども、これも
使えない状況の中では吉岡小学校の空き教室等
を使って対応する形も必要ではないかということも
出されておりました、この改善センターの部分に
つきましては、今後、老朽化対応の中で整備をし
ていきたいというふうに考えております。

それから3ページのほうに、現状維持の方向で
検討すべきものとして5項目を挙げました。この
部分については、現在対応している部分をそのま
ま継続対応すべきということで意見が出されてい
る項目でございまして、連絡員制度、それから交
通傷害保険事務、岩部生活改善センター、それか
ら活性化センターの、これは千軒地区の部分でござ
いりますが、管理運営事業。

それから街路灯の部分につきましては、先ほど
街灯料の補助お話ししましたが、この街路灯の部分
につきましては柱を設置する場合、補助をしてお
りますけれども、これは従前どおりの対応とい
うことで、この5項目が現在の状況のままで、その
まま推移すべきという形での項目でございます。

それから、エとして、先ほどお話ししましたが、
拡充・推進の方向で検討するものの抜粋分を1項
目挙げてございます。これにつきましては、減量
化を進める形での町民協力とあわせて、減量化に
向けた形で堆肥化に関する補助、それから資源回
収団体の奨励補助を創設すべきということで、こ
の部分も新年度予算に計上すべく、今、整理をし
ているところでございます。

こうした部分が自立プラン検討委員会から挙げ
られた自立プランの案の中に盛り込まれておりま
して、町としても、これを踏まえた形で最終的な
自立プランの整理をしたいということで、現在進
めているところでございます。

それと、中身の部分に移りますが、ごみの減量
化対策についてでございます。

燃えるごみの処理費用につきましては年々増え
続けております。多額の一般財源が使われており
ますけれども、このごみを減らす対策が最終的に
は負担金の支出減に直接つながってまいります。

そのため、住民自治活動の中で、こうしたごみの減量化に向けた取り組みが進められているところでございます。

その対策の一つが、以前は行われておりました町内会単位における、これは町内会の女性部だとか子供会等でございますけれども、古紙の回収でございます。新聞を主としまして、その部分、昨年後半に各町内会に呼びかけ、協力をいただきながら実施しました古紙等の回収活動を、今後も積極的に展開することによって、それがイコール町の支出負担の軽減につながるということで対応したいということで考えております。

また、台所から出る残滓、それから野菜くずなどの水分の多いものにつきましては、これも住民の方々にはこれまでもいろいろPRをしておりますけれども、ひと絞りすることで重量が相当軽くなるということ。これらの対策に、より多くの町民が取り組むことで大きな効果が得られることから、町内会活動の一環として取り組んでいただくことの大切さをさらに啓蒙していくことが必要となっております。

次に、3の防災についてでございます。

地域防災対策につきましては、消防、警察、日赤奉仕団等の関係機関と連携しまして、毎年10月に沿岸部の町内会を対象として津波災害を想定した避難訓練等を実施しております。実際、訓練の参加者につきましては女性の方の比率が多く、かつ、高齢者の割合が多い状況も事実でございます。

しかし、地震や台風及び今年の大雪などの自然災害を、自分自身への身近な危険として認識していただいて、日頃から災害に備えていくことが、被害を最小限に防ぐ有効な対策であり、継続しての訓練実施に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、災害発生時の人命救助、それから初期消火などは近隣住民の協力に負うところが不可欠でございます。こうした有事の際には公的期間と地域住民が連携して迅速に対応できるような体制整備を日頃から認識して、地域全体において防災に

対する平時の備えや災害時にとるべき行動が身につくよう、町内会を通じて啓蒙普及を図るとともに、地域の総合的な防災対応の向上に努めてまいります。

それと、さらに、こうした地域防災のみならず、このあと案も出しておりますけれども、国におきましては、前にありましたアメリカの同時多発テロ、それから日本周辺でもありました武装不審船の事案に鑑みまして、国家の緊急事態に対処するための国民保護法が制定されております。この国民保護法の制定によりまして、全国の各自治体におきましても住民の保護のための計画策定に向けた対応が必要とされております。そのため、協議会、それから対策本部を設置するための条例制定が法律の中で義務付けられておきまして、この関連する条例につきましては、本年の第1回定例会に提案すべく予定をしているところでございます。

次に、4の町内会連絡担当職員の配置制度についてでございます。

この制度につきましては、地域住民と行政がともに連携を取り合いながら協働の町づくりを進めるために、平成15年の6月から各町内会に、当時は管理職と当時の課長補佐職を配置する形で進められてきました。

その後、これは主として、いちばん初めの部分は葬儀等の手伝い、ボランティアという形の中で対応してきたわけなのですが、そういう協力体制を整えるために、翌年の16年度からは管理職、補佐職だけでなく、全職員を町内会に担当補助職員として配置することとして現在の体制が整えられております。

主要な役割としましては、先ほどお話ししましたように、葬儀等の協力が中心的な活動とはなっておりますけれども、役員会に参画しての町政懇談会要望事項の集約をはじめ、昨今においては、今回の総会等にも対応しておりますけれども、各町内会の総会等にも対応しておりますけれども、自立プランに基づく各町内会への協力要請を説明させていただくなどの対応を組み入れた活動も進めており、今後、各町内会とのさらなる連携強化

に努めてまいります。

なお、これまでの活動状況は次のとおりということで5ページの上段に表を示しておりますが、15年度から17年度まで、主とした、中心的になっている葬儀等の協力件数、それから行政課題対応という形は、町政懇談会の要望取りまとめの役員会参加での対応、それからアドバイス、それと、一昨年ありました風水害の段階では、各町内会、特に岩部だとか豊浜地区に、その対応職員が集約する形において、各町、職員が入るといった形の協力体制をとることなどの行政課題の対応も、そういう件数が出ております。

なお、17年度につきましては、12月末現在で数値を捉えております。

それから6ページのほうに、先ほどお話ししました国民保護法に絡む協議会条例、それから対策本部の関係の条例の制定の趣旨について記載しております。基本的に計画につきましては18年度中に策定するというので、18年度の策定に向けて17年度中にこういう本部なり協議会を設置するという形態で考えております。

なお、ただ協議会の部分につきましては、これは今、防災会議がございまして、防災会議の委員をそのまま横すべりしてお願いするという形で、現在、考えているところでございます。

それと訂正をお願いしたいのですが、7ページの部分の、第5条、雑則出ております。これ申し訳ないのですが、8ページの5条の雑則をそのまま複写する形になりましたので、文言が変わってまいります。これは協議会条例ですので、第5条の「前各条に定めるもののほか」というあとに、国民対策本部云々ではなくて、協議会の運営に関し必要な事項は会長が協議会に諮って定めるという形になりますので、申し訳ありませんが、これは最終的に条例提案する際は、そういう今の訂正文で提案したいというふうに考えております。そういう形で予定をしているところでございます。

よろしく申し上げます。

委員長（平野隆雄） 内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

安藤委員。

委員（安藤安雄） 2ページのチャイルドシートの購入助成金の件で、ちょっと確認で、先ほどの説明では現在3件というお話でしたけれども、いろいろ町内の方に、利用された方に聞いてみますと、だいたい今説明あったように、利用する方は利用して、結構話を聞きますと、そういうリサイクル的に、本当に傷んでいないで使う人があったら使えるという、そういうお話も聞いていますので、現状でそういう、町として、リサイクルのお話も先日ありましたけれど、状況といたしますか、そういうのは何件くらいあって、事故はないでしょうけれど、その辺のところをちょっと確認していきたいと。

委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

総務課長（丁子谷雅男） チャイルドシートの部分につきましては今話したように、新規の部分はだいぶ、というよりも、いちばん初めは九十何台出ておりましたけれども、今年度は先ほどお話ししましたように3台。ただ、いろんな部分で声聞きますと、その町内会の部分だとか、それから親戚の方、それから知人の方、そういう形で回っているという、要するにリサイクルされているというのが実情のように感じております。

それで、ただ前にも安藤委員からは、そのリサイクルの部分の対応ということでお話ありまして、広報等にも何回か載せ、それから今回、新年度からはこういう形で補助がなくなりますという部分を明記しながら、リサイクルを強化していきたいという形で考えておりまして、2月の広報にも、今日あす発行されると思っておりますけれども、それにも盛り込んだ形でPRをしていきたいと。

特にこれからは補助なくなるわけですから、その部分ではリサイクル運動をさらに強化する形で対応していきたいと。

委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時25分）

（再開 午前10時25分）

委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

安藤委員。

委員（安藤安雄） その関連で、要望的になると思うのですが、やはりさっき話したように、どの方が利用しているかというの、ちょっと町民の方でもわからない人いるので、町民の方から行政のほうに、そういうふうに関係機関に、そういうリサイクル的に広報を通してあった場合は、そういうふうにして橋渡しというか紹介というか、そういうふうにしてもらったらいいのかなと思っています。

委員長（平野隆雄） ほかに。

杉村委員。

委員（杉村欣一） 2ページの生活館の利用。各部落に相当生活館あるのだけれども、私は三岳1のほうだけど、やはり年間何回くらい使っているか、そういうデータは取ってあるわけ。だけど、やはり総務課のほうでも役場のほうでも、各部落に対して、どのくらいの利用数をもって、そういうやつ調べているか。そしてまた、これから、人口も減ってきているし、本当に今度、老朽化してこの会館というものがきているわけ。そこでいくらかお金かけても、町民は、すぐどこかちょっと悪いと、もう役場のほうにお願いして、ここも直してください、ここも直してくださいというのが今までの実例であります。

そこで、やはり町長も話しているとおり、もう短縮する所を短縮して、合併する所を合併して、なにも全部使わなくても、そこら辺をできないものか。いちばんいいのは選挙のときだけ。まず行って、各部落がそこにあるのだから、そんなに遠くに行かなくても選挙とかそういうときは本当に助かるわけ。だけど、そういうやつはもう何年に一回よりない。四年に一回選挙で使う場合。もうこういうあれを、もしあれなら町内会にもうやっってしまうとか、持たせてしまうとか、町である程度もう放さなければ、いくらこれやっけても、お金かかって、これからどんどんお金かかります

よ。

それと、あとこの街灯の電気料。これ今、こういうふうに今年は60パーセント、来年50パーセントと、こうするような話ありますけれども、やはり私たちのほうは本当に長いもので、相当な電気料もかかるわけ。電気料も本当に、122万2,000円こうやってかかるのだけど、やはりある程度、電気料ももう町内会にあずけるようなことをしなかったら、町政がもちませんよ本当に。

だから、部落のほうでは10円や20円部落会費上げてもいいから、やはりもう行政は、部落にこういう街灯料もなにも持たせることを考えてみたらどうですか。今この二点。

委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

総務課長（丁子谷雅男） まず、生活館の管理状況の部分。これは前にも杉村委員からお話ありまして、私、総務課に行った段階でだと思えますけれども、それを踏まえて、昨年、一昨年という形で利用状況は、全部の町内会出てこなかった部分もあったのですが、それは聞き取りする形で対応しております。

それで、状況を見ますと、やはり回数はそんなに多くない、今お話ありましたように、葬儀自体もなかなか今会館でやらないで、お寺さん使うとかという部分もございまして、会館の利用というのが少なくなってきている状況はあります。役員会だとか、いろんな例えば集まりあった場合には対応している部分ございまして、そういう形で、逆に町内会からは、今のお話と逆行する形になるのですが、町でそのまま受けてもらえないかという話される場合もございまして。

ただ、説明の段階でお話しましたように、基本的には従前、各町内会に1施設をある程度整備する形で対応してきた経過の中で、何十年もたって老朽化が進んでいるという状況もございまして、なかなか今ご意見受けたように町内会にそのまま受けてもらうというのは、管理の部分もございまして全体の部分考えますと、きつい部分なのかなというふうには考えます。

ですから、その部分については、ある程度使え

る部分集約しながら、これからは各町内会のご理解もいただかなければならないのですが、近くにある会館の場合はそれを、古いほうをやめる形で新しい部分のみを使うという手法も必要になってくるのではないかとということもお話をしている経過もございます。ですから、最終的にはそういう形の中で、今後、自立プランの整備の中でも啓発、協議をしていきたいというふうに考えております。

それと、街灯料の部分につきましては、先ほどお話ししましたように、一時100パーセント、万度に補助していた段階もございましたが、財政状況、それと町内会での独自負担の部分も考えて、元の部分、最終的には段階的に元の半額までの部分でお願いしたいということでご理解をいただいている部分もございまして、全部あずけるというのは、なかなか町内会にとっても難しい部分もあると思いますので、こういう段階を踏んだ形の中で、とりあえずは19年度の50パーセントの部分までの対応の中で当面は補助対応を継続していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（平野隆雄） 杉村委員。

委員（杉村欣一） いま総務課長の言うのはわかります。

ただ、やはり町も財政難になってきて、本当に今、5分待たなくてもすぐ隣の会館に行ったり、そういうもう時代になくなってきているわけ。やはり今、葬儀とかそういう何かある場合は、お寺さんを使ったり、そういうふうにして利用しているのだけれども、やはりこの各部落に一つずつみたいにあるところは多いし、日向あたりは漁村センターからなにかあるのだから、だからもう、そんなにそんなに各部落に、そういうふうに変宜を与えてやるのはこれは結構ですけども、やはり財政考えた場合は、もう少しやはり住民の人にもこういう状況を納得してもらって、そういう説明もこれからしていかなければならないと私は思います。

あとは、街灯の場合は、全部、全部といわなくても、私たちのほうは相当の本当に広い範囲でお

金もかかるのだけど、やはり行政ばかりにあずけないで、やはりその町内会でもやはり10円でも20円でも、もし町内会費上げてそれに回すようなことも考えてこれからいかなければ、なんでもかんでも行政、行政と、私はできないと思います。

答弁はいいです。もうだいたいわかっておりますから。終わります。

委員長（平野隆雄） ほかに。

滝川委員。

委員（滝川明子） 住民の協力、協働の町づくりを進めるといううえで、町内会の活動が非常に重要になるというふうに思うのですね。

その中で、例えば町内会を、内容を検討、見直しをしながら、会館の統廃合だけでなく町内会の合併なども検討するということなのですけども、活動を活発に行うために力を合わせるというその地域的な条件だとか、例えば日向みたいなところなどは、大きくなるということは有効かなというふうに思うわけです。町内会とは違って、老人クラブはその一つで活動しておりまして、かなり大きな世帯で大きな役員構成で活性化を進めてきているかなというふうに見ているものですから。

それで、連合会の一つと、その単位の町内会というのが、本当に鍵かな、協働の町づくりの鍵かなというふうに思うの中で、やはりそのリーダー研修といいますか、その町内会のトップは会長でしようけれども、その会長がどういう役割を果たし、どういう考え方や意気込みで、町内会は老いも若きも、老若男女一緒になって構成するものですから、非常に町内会のリーダーというのはいろいろ求められるものは大きいというふうに思うのですよね。特に若い人を活動家に育てていくとかという資質が求められるというふうに思うのですけれども、日向のことを言っているわけではないし、あれこれというふうに具体的にいうのではなくて一般的にお聞きいただきたいと思うのですけれども、兼職をなさっている町内会長さんは、やはりこれから力入れて進めるというその町内会活動の中では、やはり問題が大きくなるのではないかなというふうに一層、今、思うのです。

それで、兼職の誉れみたいなのをお持ちの方も、長老の方も少なくないかなというふうにも思うのですけれども、決して誉れだけでは活動は進みませんので、その意味、リーダー研修を役場の総務課などがリーダーをとって進める必要があるのではないかなと思ってございます。いかがでしょうか。

それから、拡充、推進の方向で検討する中で、ごみの減量化対策を取り上げていただいているというのは、非常に私もそのとおりだというふうに思っているのですけれども、その拡充、推進の方向イコールお金、予算がつくというのは、今までの考え方の中では当然なのかもしれませんが、例えば生ごみを進めるにあたって処理バケツであるとか、ぼかしであるとかというのを補助するというやり方を、かつてやってきたのですね、ずっとやってきて。それで成功しなかったということは、一つには無料でいただくものに対する自覚の高まりとか意識の薄さが、どうしても出てくるのではないかなと私は思うわけです。

それで、これだけ力を入れて、ごみ減量化推進の委員会も立ち上げて、推進委員さんも一人、一人、町長からいただいた委嘱状もありますから、かなり意識を持って今取り掛かろうというスタートに立っているわけです。ですから、やはりお金を出して大事に、お金出したのだから、無駄にできない。頑張ってみようということこそが推進の意味ではないかなというふうに思います。

全部が全部そういうわけにいかないかもしれませんが、そういった意味でのお考えをお聞きしたいというふうに思いました。

それからもう一個は、ごみの減量化に期待する削減部分大きいのと似て、除雪費用。これについて、除雪ボランティア事業を廃止するというのは、それは流れかな、今求められているものの中ではそうかなというふうに受け止めます。それで、ごみの推進と同じですけれども、予算が伴うものではなくて、その事業、除雪ボランティア、本当の意味でのボランティアの事業が必要ではないかなと。

暖かいと雪がない季節はすっかり忘れていたりとかというのも、私もあるのですけれども、非常に大きなお金が動くものですし、雪が災害を伴うような恐いものだというのも本当に痛切に感じています。高齢者だから、女、子供だから、ボランティアして誰かがやってもら。町が、公の機関が何か手を差し伸べなければならないというのでは、間に合わなくなるわけですね。雪は、どかっと降れば本当に何らかの対策は必要ですけれども、でも毎日、毎日降るときには降るわけですから、その柔らかいうちに、それなりの雪かきの、昔と違ったスコップ等、何かそういう、軽い雪かきなんてものではなくて、いろいろ雪かきも道具が研究されてきていますし、だから、女、子供でも、高齢者でも、ちょっと押せばうまいこと、硬くならない雪だったら寄せれるくらいのことはできるようなものもできてきていますから、それから、川なんかには雪を投げて、そこを道路にしたり踏みつけたりすると、大雨でも降ったら、雪の季節でも間違えて雨がどっと降るなんていうこともありうるわけですから、そういう危険もありますし、雪かきの仕方、雪を投げるやり方。面倒くさがらないで毎日少しずつ励ましあってやるとか、そういったことをコミュニティ運動的に、やはりお金かけないでボランティア精神で、隣近所、励まし合いながら、手かけるだけがボランティアではないのではないかなというふうに、こう思っております。いかがでしょうか。

委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

総務課長（丁子谷雅男） まず、兼職の町内会長さんのお話もございましたが、やはりこういう町の中で、ある程度会長さんやっていたかという部分になると、どうしても兼職、いろんな役職持っていて、違う団体の会長さんやっていたりという部分ではあると思います。

基本的に、いま滝川委員お話なる部分については、そういう部分で、若い人たちへも、ある程度町内会活動の中に参画することによって、その意識付けも違ってくるのではないかなというのも含まれていると思いますので、町が、町職員がリー

ダーシップを取ってという形の中で、研修なんかもある程度、町内会の活性化の中で役割を果たしていただきたいという意味も込めてのご発言だと思いますので、その部分については、この前の役員会でも毎年やっている、リーダー研修といえはあれですけれども、会長さんなり副会長さん参加するのも、役員会の中では逆にこういう厳しい時代なので、お金もなるべくかけないで、研修会なんかも自粛する形もどうなのだという話も実際は出ております。

ただ、活動の中では、やはりいろんな町でどういことが行われているかも見識持って対応することも必要だろうという意見なんかも出て、隔年での実施なんかも今後は検討していこうという話、予算絞られてくる中ではやはりそういう対応もありますけれども、そうした中で、やはり私考えるのには、町内会連絡担当職員の役割自体も、先ほどお話ししたように、住民にこういう町の対応で進める形があるのでご協力お願いしたいとか、そういう形も、できるだけ入っていく形の対応を今進めておりますので、その部分含めて滝川委員ご意見あった部分については、できるだけ町も対応する形の中で進めていきたいというふうに考えます。

それと、ぼかしの部分、生ごみの処理バケツだとか、ぼかしの部分のお話ございました。確かに無料という形ではなくて、ただ、今考えているのは、新年度の部分の新たにまた計上する部分もございませけれども、要するに、バケツの場合であれば2個買えば1個の補助と。全部を無料にするのではなくて、ある程度自分も負担することによって、その意識を高めてもらうという形で今考えております。ですから、コンポストの部分なんかでも、ある程度上限の幅決めたり、2分の1以内という形で決めたり、それから電動のごみ処理機、高いものから安いものまでいろいろあるそうですけれども、これも自己負担が当然伴う中でそういう協力をしてほしいという呼びかけの中で、今、予算組みをするということで現課では対応しておりますので、その部分については、まるっきり無

料でやって、これで一回やってみてくださいという形でないことだけのご理解いただきたいなど。

できるだけそういう意識付けの中で、自分もやってみよう、町民自体も自分もやってみようという意識付けが確かになれば、滝川委員お話になるような懸念も出てまいりますので、そういう部分はないような形で、今、助成制度も進めたいという現課の考え方でございます。

それと、除雪ボランティアの話につきましては、確かにご意見の部分は同感する部分でございます。私事ですが、わが町内会も相当小さい部分になって、実際会費もらっている世帯数も岩部の次に小さいと、私の今、住んでいる町内会自体が。それだけ小さい中で、社会福祉協議会からボランティアの要請出てきた部分では、ある程度高齢の方は当然協力もできない形ありますし、それでもやってみよう、やってみようという声かけした結果の中で、先般も独居老人宅の屋根の雪降ろしだとか、空き家の部分の潰れかかった家屋の対応だとかしている状況がございませ。

ですから、お金の部分でなくて、滝川委員もおっしゃるように、予算が伴うものでない展開対応が必要ということにつきましては、やはりそういうボランティアの輪をいくらかでもまた広げて、そして隣近所が声かけあって、その自分の家の前だけでなく対応できるような協力体制が、本当のコミュニティーのボランティア活動ではないかなというふうに考えますので、そういう意識付けができるような形を、社会福祉協議会のボランティアの名簿提出も含めて、我々のほうも町民課通してそういう対応を呼びかけていく体制は取りたいなというふうに考えております。

委員長（平野隆雄） 竹下助役。

助役（竹下泰弘） 今の総務課長の答弁の中で、滝川委員質問されていませたごみの減量化の部分で、容器の無料というお話ありませたけれども、実は今年度、先ほど滝川委員おっしゃったように、ごみの減量化推進委員を町のほうで委嘱しませたけれども、その方々にはまず1個、無料で容器とぼかしを配付して、そして使っただいて、町

内会の皆さんと一緒に使っていただいて、非常に有効であれば、それは先ほど総務課長言ったように2分の1の範囲内等々で補助していきたいということでございますので、無料で配付するというのは、とりあえず今、17年度で推進員の方に無料でおあげしたということでございますので、その辺だけひとつご理解をいただきたいと思います。

委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

総務課長（丁子谷雅男） それと、先ほど言葉足らずの部分あったと思いますけれども、除雪ボランティア事業の、廃止、縮小の項目に入っておりますけれども、この事業そのものを廃止するという形でなくて、今お金出しているのが、今回、先ほど私の町内会もお話しましたが、10人出て1軒の家の除雪をやったとしても500円なのです。そういう部分のお金は、あくまでも無償の部分で対応する制度は基本的には残す形にしておりますので、ボランティア事業そのもの自体は進めていく形にしても、その500円出す部分を廃止しようという整理でございますので、その点ご理解をお願いしたいと思います。

委員長（平野隆雄） ほかに。

佐藤委員。

委員（佐藤多市） この問題点に対して、反対するものではございませんけれども、この自立プランに関しましては相当の、推進委員の方々にお集まりを願って、そして行政のほうと相談しながら最終的にここまで来たものですから、今年をはじめの年でございますので、これからやってみて無理があったという時点であれば、次年度、変更する科目もあるかもしれませんけれども、とりあえず今年は試用期間というか、はじめの年でございまして、この線で我々は理解していかなければならないのではないかなというようなことを考えておりますので、そのことを申し述べて終わります。

委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時49分）

（再開 午前11時05分）

委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに。

溝部委員。

委員（溝部幸基） 何点か。順番乱れるかもしれませんが、お尋ねしたいと思います。

昨年10月の国勢調査、人口が5,897人ですか。前回より十二点何パーセント減少したという背景。町の中を見ても、結構空き家が出てきたり、もちろん、死んだ人よりも生まれてくる子供の数が少ないという状況。どんどん高齢化するという、ある意味、正常なといえますか、昔のような地域の形態が、徐々に崩壊するという状況が今この町にあるのだというふうに思うのです。日本全体でも、去年初めて人口減少といえますか、そういう状況が起きたということなのですが、福島は、その先行してそういう状況が一つにあると。

先ほどの質問の中にもあるように、なかなか地域の自治活動そのものを維持する、そのこと自体も難しいという状況が出てくる。そういった背景の中では、例えば町民体育祭そのものも、私どもが20代、30代のころの状況を見ると、とても想像がつかないような状況で、それすらできない。小中学校の吉岡地区と一緒に、それはそれでまた今の状況の中では意味があるのだというふうに、そういう背景。あるいは神社のお祭そのものも、踊り手なり山車を引っ張る大人も小さい子供も、昔のような状況ではないというその背景がある。

そういった難しい状況の中で、自治の状況、体制を整え直さなければならないというのが今の状況だというふうに思うのです。ある意味、今までは町の財政そのものが裕福、今から見れば裕福だったという状況の中で、補助金を含めて行政依存型という、ここで表示していますが、そういう方向の中でできたのですが、財政状況も含めて、それが維持できない。本来、今までの考え方からすれば、今まで以上に行政がてこ入れをして、資金面でも体制を整えていかなければならないような

状況の中で、逆にそういう財政の厳しい背景の中では、こういう厳しい背景でありながら、なおかつ住民の皆さんに協力をしていただく。それを住民との協働、コラボレーションということの中でやっているのですが、そこでの役割分担というものをきちんと見直し、そしていちばん大事なものは、なんといっても地域の皆さんがそのことをよく理解するということが大事なことなのだというふうに、こう思うのですね。

先ほど来、除雪の部分で話が出ています。私自身も、今まで10年も20年も前は結構雪降っていましたので、そのころの状況とは比較にならないのですが、この4、5年に比べますと問題にならないくらい除雪のために時間を割くと。そういった中でも、町内会の人と見てみますと、町のほうが財政厳しいのだし、なかなか除雪に入ってくれないと。そういった部分では暗黙の中で、道路の中央部まではお互いにその部分を、除雪をしているのですね。そして投げ処理をしているということ、そのことが、逆に財政厳しい状況の中で、住民の側が町のそういった状況を把握しながら、自分たちでできるものは何なのかということの状況が、そんなところで芽生えてきているのではないかなというふうに思います。

そういった意味では、ある意味、今の形態の中の住民自治、それぞれの自立といいますが、そういった部分の中では、ひとつのいい機会になるのではないかなというふうに、こういうふうに私は思っております。

そこで、今度は具体的な部分の話になるのですが、例えば2ページ目のチャイルドシートの購入助成の部分ということなのですが、この自立プランそのものが、やはり財政の立て直しという部分の中で、多くは、歳入の増を見込めないということの中で歳出削減ということの方向で出ているのですが、こと、先ほど言いました少子高齢化という部分で考えた場合に、この町の将来を考えて少子化という方向の中で考えた場合に、このチャイルドシートの部分はどうか。医療という部分、育児という部分、就学という部分の中で、出生率

そのものが確か、去年、16年度の部分では、全国平均と同じように1.29でしたか、確かその数字だったというふうに思います。そういった状況の中に、なかなか子供を、昔のように2人、3人という背景にないという厳しさもあるのでしょうか、そういった部分の考え方を、私は少子化対策という位置付けの中で見てみる必要があるのではないかと。その部分に自治活動としてどう関わっていくのかということも、また視点の取り方ということになるのではないかなというふうに思いますので、先ほどの話でも、本当に何カ月も使わないうちに、新しいものをそのまま使わないでいるみたいな状況もあるわけですから、リサイクル含めてということもあるのでしょうかけれども、この廃止をすることによってそういった、それが2人でも3人でもあるということをお忘れず、リサイクル含めた対応というものもあわせて考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

総合的に、私は少子化対策の中で、ここもまた役割分担として、行政がやる部分、地域、自治体がやる部分、そして個々の住民、家族の対応含めて、これは大事な視点として捉えておくべきだというふうに思います。

それから、次のページの街灯料の関係なわけですけれども、これは町道に付設している街灯ということだというふうに思うのですね。それでこれは、前々町長の段階に、確かに私も町内会の会計やっていましたので、会計やった初めはその100パーセントという状況でなかったわけですよ。たぶん50か60か、そのくらいだったというふうに思うのですね。それを、やはり町道の部分ということは町の責任の範疇だろうということの中でこれを100パーセントにしたということなわけです。

私もそのときも、みずからそこでやっている状況はどうなのだと。そのときの背景もまた同じように人口減少して高齢化すると。会費そのものも大変だという背景の中でこの措置をとったというふうに思うのですね。ですから100パーセント

にしたときの背景と今の状況というのは、なお、受ける側の町内会の状況というのはよくない。電気料そのものがどういう状況かということもまた考えてみると、その時点よりもどんどん安くなっているという状況には逆はないのではないかなというふうに思います。

特に今後、今の石油高騰を含めて考えていくと、そういった心配もまた出てくるのではないかなというふうに思うのですけれども、それを超えて、町内会の皆さんが理解して対応するというのであれば、私はこの事例として、川原町の町内会で、確かに施設そのものが、町内会で当時の道道改良の部分の中でいただいた街灯を設置して、それが老朽化をしたことによって、怪我をさせ、その損害賠償の対応を町内会みずからがしたということがありました。施設そのものについての設置補助の部分もありまして、その当時も、確か竹下助役さんが総務課長かなにかで、その当時も話したことがあるというふうに思うのですけれども、それを、100パーセントのものを50なりにした場合でも、今でももちろんそうなのですが、なお、そういった災害、あるいは損害賠償等の対応の部分については、少なくとも町道ということで、きちんと、そのときに町内会の皆さんが川原町町内会のように大変苦労するというものがないように対応をしていただきたいということをお願いしておきたいというふうに思います。

それから、ごみの減量化の部分なのですが、一つは、やはりリサイクルの部分をもっと細かく進めていくという方向を持たなければならないというふうに思うのですね。これは、当町の場合は燃えるごみは広域連合、リサイクルの部分は4町の広域の対応ということで、単独、福島町だけがということにはならない背景、特にリサイクルの部分については、受け入れる部分の難しさみたいなものがあるのですが、もう現実に連合、あるいは広域事務組合の負担金の大きさといいますか、それはもう財政の中に非常に大きなウエートを占めているわけですから、その減量化の部分の中では、もっとやはりリサイクルの部分も細かくやるべき

だと思います。

その一つの例として、生ごみの堆肥化、コンポスト含めてEM菌も含めて、結構取り組んでくるのですけれども、なかなか定着しないと。特にその水分の部分を含めてやると、その部分は一戸、一戸ではたいしたことないのでしょうけれども、集めると大変な量になると。水分をなくするだけでも非常に負担金が安くなるということもあるわけですね。もっとこの部分は進めていかなければならないというふうに思うのですが、こういった事例が一般の新聞に出ているのです。

これは札幌市の取り組みで、学校給食の残飯。それを、堆肥化を進めていくと。これは何年かかけて、モデル校で何校かやりまして、新年度にかけては全般的にやりたいということの部分のことです。いろんな取り組みの部分で、ITなんかの取り組みもそうなのですが、大人にそれを教えるよりは子供に教えたほうが将来に向けて、それから覚えも早いし納得もしやすいと。いったん今の形に慣れてしまっている大人を、そういった方向で教育し直す難しさみたいなものがあるのだということ、だいぶ前に別海町の視察したときにITの関係でそういう話をして、学校の取り組みをする。それでどんどんそういう子供たちを育てていって、最終的には別海の町そのものがITで取り組むという形にと。それと同じように、やはり子供たちからそういう意識を変えていく。その子供たちが家庭にいて、その現実の家庭でやっている矛盾といいますか、そういうものを指摘されると、親もまた真剣にならざるをえないという部分がある。それが、家庭がやり、地域がやっていくという方向の中で出てくるのではないかなというふうに思います。

ですから、本当は今の形を、コンポストを含めてやったものを、地域の活動といいますか、自治活動等で取り上げて、一つは、できた体制の受け皿の部分、あるいはそれを現実に家庭菜園、一般の農家の方に利用していただいて、その堆肥でできた作物を実際に口にしていけると。無農薬の形のものをしていくみたいなことをすると、非常に現

実的になって堆肥化も拍車がかかってくるのではないかなというふうに思うのですが。そういった意味では福島も、札幌という大きな規模ではないのですけれども、保育所、幼稚園、小中学校、高校とあるわけですから、私は希望的に見て考えると、保育所とか幼稚園、あるいは小学校の段階から総合学習という取り組みも含めて、これは地域の人も一緒になって対応するという、一つのモデルケースみたいなものも検討するということが、これは、ごみそのものの中でも給食の残飯の量というのは結構なものだというふうに私も思いますので、その辺もまた、そういうことをすることによって、給食を残す子供たちが少なくなっていくとか、そういうことにもなってくるのではないかなというふうに思っております。

その辺の取り組みみたいなものについてどうお考えか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、4ページ目の防災の関係なのですが、防災のほうはちょっと、津波という視点と、それから豪雪といいますか、除排雪の関係ということで、二点で分けて話したいと思います。

これは、1月29日の道新の社説に、中央防災会議が専門調査会で日本海溝、千島海溝周辺、海溝型地震についてということで、この被害の想定をした報告書が出ているのです。そしてまた、そういったものを中心にして地震対策大綱をまとめ、国が基本計画、今度は道が作るという形で示されていくわけなのですが、この想定した八つの大規模地震の中での死者の9割は津波によるということで書いているのです。そういった部分で考えた場合に、非常にこの、特に海岸線沿いに沿っている福島町の実態からすると、その地震、津波というものを想定した対策というか対応というものが非常に大事だというふうに思うのです。

小規模治山含めて海岸線は、今、日向地区の部分含めて相当整備されて、事業そのものとは若干食い違うという部分の中で町のほうも要請して、避難路という形の中で施設そのものができるのですが、現実、今、そういったものの状況で、その避難路そのものが利用できる状況にあるのか、

ないのか。そういうものが、前にもこれお話をしたのですけれども、避難路そのものの除排雪といいますか、そういうものがどうなっているのか。

仮に、例えば日向地区の部分は、階段の部分は排雪しても、うえに上がった状況で、果たして上がって行ける状況なのか、どうなのかということも、また心配になりますよね。そういった状況がどうなのかという部分では、やはりこれも地区自治会、あるいは近隣の個人の皆さん、あるいは行政の、その辺の役割分担みたいなものをはっきり示して協力してもらおう。なにか日向地区の小規模な小さななだれといいますか、雪が落ちてきた部分については森づくりセンターと行政と、地域の皆さんと一緒に排雪したという話も聞くわけなのですけれども、そういった状況の前の段階で、冬期間の、特に今の状況では非常に豪雪という形が、今年だけということではないみたいですね。地球温暖化含めて考えると背景があるわけですから、その辺についての考え方みたいなものをお聞かせいただければなというふうに思います。

それから、除排雪の関係の部分では、いろんな意味で協力体制もできてきたのかなと。先ほど私の所の町内会の状況も話しましたがけれども、建設協会の皆さんが丸山団地の排雪をしたと。丸山団地も建て替えの部分の中で、住んでいない所とか高齢者の部分もあって対応できないということの中で、町の職員と一緒にやったということの部分では、大変いいことだというふうに思うのです。先ほど休憩中に赤レンガのほうも云々という、その建設協会からの申し出ということもあるのですけれども、そこで私は、それであれば、例えば公営住宅に住む人方の役割分担と、個人としての対応と、それから丸山団地なら丸山団地、新栄町なら新栄町という公営住宅そのものの町内会としての対応というのは、どこまでなのだろうか。

例えば新栄町の部分でこんな話も聞きまして、除雪の部分では、大変今年が多いということもあるのでしょうけれども、1階部分の人たちは一生懸命やるのだと。共通部分で、2階、3階も含めて町内会か団地の皆さんかなにかで連絡でチラシ

を回しても、なかなか協力という形にならないという話も聞くのです。だから、行政とのコラボレーションという部分の中で、それはあまり、あまえていくと、どんどん行政主導になってしまうと。それでは本来の意味の自治ということにもならないわけですから。

ちょうど私も、丸山団地の新しくできた公営住宅の前に物置ができていますね。あれ数えてみましたら9軒分なのですね。その上の状況を見たら、もう雪が積り放しですよ。相当な圧力といいますが、重量がかかっているのだというふうに思うのですけれども、ああいうものまでもどうなのだろうと。あのくらいのもは自分たちで降らせるのではないかなというものが、逆に共同という部分の中で考えて、自分だけがやっても、なにか損をするみたいな意識なのかわかりませんが、そういう事例が見受けられます。

ですから私は、先ほど言いましたように、今後また来年も、このあとしばらくは、この冬期間の豪雪ということは続くのだと。そこで町側のほうは、今まで基準を10センチのものを15センチということの中で対応したと。そういった部分の中で町民の意識も若干、いろんな部分では協力してやらなければならないということの雰囲気が出てきたのは確かだと思う。ただ、町内会の状況を見て、私どもは非常に、裏に川があり、そして前の下水には水産加工場の海水が流れるという、そういう背景がある。そういう、非常に状況がいいからできるのかなというふうに思うのです。それで、場所によってはそういう状況にないと。屋根の雪落ちたらどうしようもないみたいな所、そういう所もあるだろうし、いろんなケースがありますので、今回の部分では豪雪対策といいますが、そういった意味での総括みたいなものの中で、そういった協力体制含めて、いろんな町内会の皆さんから状況の把握をしながら、それぞれの役割分担みたいなことを考えるべきではないかなというふうに思います。

先日、テレビに滝川市の状況。札幌市と滝川市の、札幌市は町内会単位で業者に頼んで処理する

ということでした。滝川市の場合は今回、試行的に2町内会に除雪機を貸し出しをして、試行ということの中で、油代とか、それは全部市のほうが負担をして、どの程度現実にかかるものなのかということ、確か1か所の町内会の人が出ていまして、町内会長さんが自分でやっています、付近の高齢者の部分とか対応をまめにできると。その状況によって適宜処理できるということで、大変喜んでいたという事例も出ていました。先ほど建設協会、それから杉村委員からも、使ってくれ、重機も協力するという話も出ていますけれども、町内見ても結構小型の除雪機で対応している所もありますし、また民間の業者が自分の所とか、あるいはお得意先の所を回って処理をしているケースとかもあります。そういった業者の方の中では、先ほど杉村委員が話したように、もし要請があれば、自分の所をかくのとそんなに時間かからないのだったら、そういう協力は惜しまないと。油代くらい出してくれれば、そういう協力はいくらかでもしますみたいな話をする方もおりました。

ですから、そういったもろもろの状況を一回、これからずっと続くのだというふうに思いますので、今年のそういったいろんな除排雪の対策を総括して、考え方を示して検討するような機会を議会に示していただければなというふうに思いますので、その辺はお願いしたいと思います。

それともう一つ忘れましたが、排雪する場合も、やはり自分たちみずからやろうという気持ちはあるのだけれども、それを持っていく場所がないと。堆積場所をある程度町内会ごとに指定してくれれば、そこまでは持っていくという方もおられますし、それから、先ほど町長が言っていました、専門の大工さんたちをお願いして、1か所やったらその近所の人必ず声掛けるそうです。いくらかかってもいいから、なんとかそれをやってくれという声が出てくるということは、ある程度自己負担してもやってほしいという切実な状況だというふうに思います。私も町内会でやっていますが、町内会単位で負担してでもやらなければならない状況だよというお話をする婦人の方もお

りましたし、それらも含めて全体的な総括をお願いしたいというふうに思います。

あと最後に、国民保護法の関係の部分、このあと、18年度中に作業に入るのだというふうに思いますけれども、いちばん大事な部分は、私たちも含めて町民はあまりこの内容そのものは理解していないのだと思う。ただ、いろんな事例を見ても、現実的な、例えばオウム真理教みたいなサリンの部分とか、あとは北朝鮮からのテポドンとか、今回も、なにかロシアの飛行機が7回も8回も領海を侵犯したとか、それから去年はベトナム人の密入国とか、そういう事例が現実にあるわけですから、そういった部分の中でどう対応したらいいのか。特に心配するのは、これは武力攻撃災害対象の部分での警戒区域を設定して、ある程度国といたしますか、そういう方向の中で決めたものは有無を言わずみたいなどころがあるわけですね。それに従わなければならないみたいなのがあたりしますので、できるだけ、なかなかこれも現実の問題が出てこないと理解も難しいのだというふうに思いますけれども、その辺が大筋でも理解できるような広報的な部分での対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、できれば先ほど言いました、委員長にもお願ひしたいのですが、豪雪の部分は、先ほどお願ひしたような町のほうの総括みたいなものがまとめれば、その辺に絞って、防災の部分の中でまた、そのほうで検討する機会を設けていただければなというふうに。

委員長（平野隆雄） 村田町長。

町長（村田駿） 項目だいが多いですから、それから保護法の関係については、総務課長のほうから内容等について詳しく説明させます。

まず、順序が前後するかもしれませんが、ご了承承願ひしたいと思います。今回の自立プランにつきましては、溝部委員おっしゃるとおり、やはり歳入の増でなく、歳出の削減というのが大前提の中での自立プランの策定をとり進めてきたところでもございます。これはまた申すまでもなく、5年前よりも895人ですか。これだけの人口が

減っていると。そのうち実際445名の方が町内で死亡されている方もございますし、道内においても、もっとも人口の減の激しかった福島町であるということも事実でございます。そういう中で今後予定されております交付税等が厳しい中で、今回の自立プランもあわせて、削減のほうに大きなウエートがおかれた、そういう状況でございます。

そういう中で、チャイルドシートの関係ございましたけれども、実はこれについても町の広報のほうでも、すでに空いたチャイルドシート、これをリサイクルしたいということでの呼びかけ等も実はしたわけなのですが、実際、隣同士の人であればお互いにいいのですけれども、全然知らない人のそのチャイルドシートを、その0歳なり1歳の子供が使うということに今のお母さん方、それなりに抵抗があるというのが、やはり今回対応してみた中でいちばん私どもにとっては、やはり親御さんの感じていることをじかに聞いてございます。ただ、いずれにしても町のほうのこういう形の中で、補助制度については削減したいという意向の中で、申すまでもなく、やはりあらためてまたリサイクルとしての再利用については町民の方々に多く呼びかけた中で、役場のほうでそれを確保し、あるいはまた希望者がそれを選べるような体制の中で、これからチャイルドシートについては考えていきたいなど。

非常に少子化対策等の中でやはりこのチャイルドシートについては、やはり補助きて、それで終わるのだということではなく、やはり現在はリサイクルという形の中で町民の方々に空いているものを町のほうに提供していただいて、再利用できる方向の中で検討してまいりたいと、そう思っております。

また、街路灯の補助の関係でございますけれども、町道が整備されると電柱が付き、そこには街灯が付きます。ただ、町内会で今負担している大部分が、言葉は、表面上は街路灯になっておりますけど、ほとんどが実は防犯灯でございます。ですから、その防犯灯の危惧の設置、あるいはそれ

に伴う電気料の負担を町内会にさせていただいているというのが現状でありまして、川原町町内会でそれが設置したものが、先ほど溝部委員おっしゃるように、私どもも、それも、その被害者の方にも会っておりますし、私自身、最初は町で、町道にあるものですから町の施設が落下したのではないかということで、この被害者の自宅にお伺いし、そういうような面談もした経緯もございますが、結果的に町の街灯の台帳等を調査した結果、川原町町内会で設置していると、そういうような経過がございました。いずれにしてもこういうようなことが、やはり町道に面している防犯灯、あるいはまた街灯の中でそういう落下等の事故があったときにおいて、やはり各町内会でも必ずしもそういう認識はみんなしていないのではないのかなど、そういう思いはしてございます。

ですから、ただ町は財政が厳しいから補助金を減額していけばいいのだということだけでなく、あらためてこの街灯の所在、防犯灯の所在、これについては各町内会長さんとも十分に認識し、そしてその管理体制の、先ほど冒頭のあいさつでも分轄ということを私も触れましたけれども、その辺のことについては充分お互いに納得できるような理解はしていかなければならないなど。そういう考え方でございます。

また、ごみの減量化。実は当町において1億4,000万円を超えるこれは負担でございまして、なんとかこれを、いかにして少なくするかが当面の課題であり、昨年から取り組んでいただいているのが、4町構成町の中で紙類が福島町が突出して多いわけです。それでお願いして、まず今取り組んでいただいているのが新聞、雑誌等。これが他の構成町並みに例えば減ると、もう何百万円か福島町の負担が少なくなると。それくらい福島町は逆に言うと紙類が多かったわけです。ですから本来の町民の方々の、あるいはまた地域のそういう活動によって、そういう紙類を民間の人なりに出すことによって、それは大幅にそういう福島町の負担が軽減されるなど。

そういうことでまずスタートしているところで

もございますし、また非常に、厨房のごみ、生ごみ等は、その専門家の、また衛生センター等のほうの考え方、見方によると、5割から6割が水分だと、そういうことも言われてございます。ですから各高齢者の集まり、あるいはまた老人クラブの集まりにおいては、お年寄りでもできることで、せめて出す前にひと絞りに絞って出してくださいと。こういう呼びかけもしているわけですが、必ずしも、それが浸透している状況にもまだ現実的にはないなど。

そういう中で今、堆肥化に向けた、その推進員の方々に昨年秋、依頼をし、そういう取り組みをしていると。これについては過去にも、先ほど滝川委員さんのほうからもまたこういうごみのことについてお話ありましたが、やはり今までは、どちらかという個々にやった人が自己満足で終わった経緯があるなど、そういうような見方をしてございます。今度は、各町内会にそういう専門のリーダーの人が今度いるわけですから、私どもは、その方々で各町内会でのその経過の報告だとか、そういうことをしていただいた中で取り組んでいきたいなど、そう思っております。

そして、また溝部委員の今のご質問の中で、委員長から私、この給食の生ごみの堆肥化ということで札幌市で取り組んでいるのを私これ今、見落としていたものですから、新聞のコピーをいただきました。やはり町内でも、かなりの給食の残りが出るなど。過去においては町内で養豚業者がいたときは、こぞってそれらをすべて処分できたのですが、現実的にはそういう状況でないなど。あわせて今、町内全般的にごみの減量化について対策しているわけですし、また白符小学校においては例えば浜の清掃とか、そういうこともまた今取り組んでいると。ですからごみ問題については、溝部委員おっしゃるとおり、やはり小さい子供の段階からの教育というのは今後に必要なということも、私もそれなりには認識してございますが、具体的な行動をどうするのだという形の中で、先ほど溝部委員のほうからの札幌での取り組みの提言もあったわけでございますが、ですから、これ

らについては学校単位で可能なものなのか。それともまた給食センターのほうに全部集まったものを行ったほうが可能なものなのか。そういうことも含んで、これらについては教育委員会、あるいはまた学校関係者のほうとも、この給食センターの残っているものについての対応については今後検討していきたいなど、そういう考え方でございます。

次に、防災の関係。つい何日か前にテレビで大津波のシミュレーション等もやってございました。そういう中で、町内のそういう避難路等を見たときにおいては、日向地区をはじめ、ほとんどの避難路が雪で今いっぱいになっております。津波になって避難路の利用ができる場所というのは、現時点の町がしている避難路の中では1か所か2か所よりないのではないかなと。現実的にはそういう状況でございます。

ですから、町内会の皆さん方に私ども話しているのは、何よりも先に町の職員が、あるいはまた福島町で避難命令を出したときにおいて、やはり動いてもらうのは地域ぐるみで動いてもらわなければならない。そのときに町の職員が各町内全部行って誘導できるわけでないですから、地域のやはりこの防災関係については、地域のこれから力を私どもより入れなければならないのは、そういう防災意識に対する、隣に例えば足腰の悪い人がいたら、その隣の若い人がその足腰の悪い高齢者を一緒に連れて行くような、そういうようなやはりこれからの本当の自治組織のあり方ということ、これは時間を割いても各町内会の方々と相談していかなければならないと思っておりますし、町としてもまた、そういう指導もしていかなければならないと。そういうことで今、あらためて今回の大雪を見たときにおいても、その避難路等を比較し、私もこのことについては今痛感しているところでございます。

非常に、先般の日本海海溝の地震による津波だとか、想像以上の高さが、15メートル、20メートルの津波が云々というシミュレーションの中でテレビで放映されておりました。ですからこれ

は、あってはならないことですが、万が一という形の中で、十分に福島町の、私どもは行政の立場の中で住民の方々とそういう対応については、これから住民の皆さん方が率先して例えば非難できる場所の確保、そしてまた、上にはそれだけの例えば TENT を張ったり何なりするだけのその用地があるのか、広場があるのか。そういうことも含んでこれは早々に、総務課のほうで防災担当しております。ですから建設課、あるいは農林課等々連携を持ちながら現地の確認もし、これらについては対応していきたいと、そう思っております。

それから、雪の関係でございますが、実は今年の雪を迎えるにあたって、例えば吉野の沢、潤内の沢、これらについては特に潤内の沢については、冬期間は利用者が1社の水産加工場が主です。それから吉野の沢も、その大きな重機は入れません。ただ、出入口の所に加工場があって、重機があると。そういう形の中で、その地域、その路線を、その人方をお願いできないかと。そういう相談もしましたが、やはり町で除雪登録している重機については保険の関係だとか、そういうことがあったものですから、実際は今年のスタートの段階では委託することはできませんでしたが、できれば私どもは、油賃、それが5万円になるのか10万円になるのか金額は別にして、地域にあるやはりそういう重機なり、そういうものについては利用でき、そして協力してもらうような体制は作っていかねばならないと思っておりますし、今年のような大雪をこういう経験した中においては、やはり福島方面に集中している重機がその日によって、吉野、松浦まで行くとやはり30分も40分もかかると。だけどその間に、早めに地域におけるそういう小型の機械が動くことによって、早く対応できるなど。そういうことも含んで、今回の大きなこの経験を生かした中での除雪体制については考えていかなければならないと。

ただ、この排雪場所と堆積場所も、それなりに用地ある所はいいのですけれども、堆積場所も今、確保できる所はあるのですが、例えば豊浜等にお

いては、堆積場所も確保できないのが現状です。ですから、あの路線は全部、バケットで一回ずつ排雪もしながら除雪しなければならないと。そういう路線もあるわけでごさいます、非常にこれについては、その地域によっては課題の多いことも事実でごさいます、特にその町内の、あるいは国道、道道、町道含んで、排雪場所が福島川の従来は河口になっていました。今年はもう河口がすでに満杯。そういう中で、新たに上流のほうとかいろいろ今、その水が出たときに支障ない箇所も含んで今検討しているわけでごさいます、やはり来年もまた来る冬もこれくらいの雪を想定した中での排雪場所等の確保については、やはり町内に周知するとともに、町としてやはり充分確保していかなければならないことであり、今年だけの雪でも排雪場所の安心した確保ができなかったということについては、あらためてこれは、私も業者さん等も集めながら、検証しながらなんとか反省もし、今後の対応をしていかなければならないと、そう思っています。

また、住宅の関係でごさいますけれども、特に赤レンガのほうは1階が高齢者が多い、そして独居老人が多いわけです。ただ、その棟、棟によって班編成がされ、そしてそれが集まって町内会の組織されているわけですが、高齢者の方々から言わせると、高齢者の方はやはり玄関の所やるようですが、2階、3階にいる、若い人といえればあれですけども、その人方がやはり共有の施設に入っているという意識が欠けていると。そういう面では、これは逆に住宅を管理している、また提供している町としても、やはりその辺の一定の役割、住んでいる人方の仕事として、いかに使用料を払っていると言いながらも、自分方が利用するものについての義務とまで言ってもいいのではないかと思いますけれども、そういうことについては協議し、やはり理解を求めなければならないと。

特に丸山団地等の今回やってみて、自分の車の置く場所はきれいなのです。ところが屋根の雪が、ベランダの窓を破るようになって下まできていると。これがやはり今の住宅に入っている人方の、全員

がそうだとは言いませんけれども、そういう傾向にあるなど。ですから、もう一度この班編成、一棟にあるその班ごとの協議だとか、町内会の役員さん方を含んである程度、要望と苦言になるかもしれないかもしれませんけれども、住宅の管理者、提供者としての町の立場の中で、毅然としたやはりそういうような姿勢を示して協力を願わなければならないのではないのかなと、そういうような考え方でおります。

なにか、あちこち飛んで、取り留めのないごあいさつになりましたけれども、私のほうから、だいたい7点くらいの項目に分けての質問ありましたものですから、答弁に代えさせていただきます。このあとは総務課長のほうから。

委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

総務課長（丁子谷雅男） 質問を受けた中で、町長の部分も若干補足で説明させていただきます。特に街灯の、川原町町内会の落下の部分でのお話ごさいます、この部分については溝部委員のほうから町内会の対応がないような形での部分を望む意見もごさいましたので、この部分若干ご説明させていただきます。

これは先般、町内会連合会の役員会でも確認されておりまして昨年度から対応しておりますけれども、これも一町内会だけの問題でなくて、全町内会こぞってそういう問題が発生した場合には対応をしようということで、町からも町内会連合会には補助しておりますけれども、その全体の予算の中、圧縮できる科目については圧縮しながら、保険に入る形を進めております。対応しております。そういう形で新年度もその部分については、全町の中で町内会で持っている街灯がだいたい900灯くらいあります。その部分を全部、松浦から岩部、千軒まで全部その町内会で持っている部分、そういう対応があった場合には、人的損害、それから物的損害含めて対応する形で保険加入をしておりますので、その点申し添えておきたいと思えます。

それから、国民保護法の部分につきましては、前段ご説明したとおり18年度中に、これは全国

こぞっての形になりますけれども、一町、各自治体ごとに、その町の国民保護計画が策定されます。その部分については、中間の部分では協議会の、先ほど申し上げましたように、現在の防災会議の委員さん横すべりの中でやった場合にはその中で協議しますが、報告も議会に報告する形になっております。それとあわせて、町民の方々にも、その内容、ポイントの部分については広報等を通じてお知らせしていく形は当然とってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（平野隆雄） ほかに。

暫時休憩いたします。

（「なし」という声あり）

（休憩 午前 11 時 56 分）

（再開 午前 11 時 56 分）

委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件 1 に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

委員長（平野隆雄） ご異議なしと認め、調査事件 1 に関する意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、調査事件 1 を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前 11 時 57 分）

（再開 午後 12 時 29 分）

委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次期定例会後の閉会中の所管事務調査事件は、1、防災対策について。2、その他所管に関する事項についてとし、平成 18 年第 1 回定例会に閉

会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

委員長（平野隆雄） ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、平成 18 年第 1 回定例会に閉会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、その他について、何かありませんか。

（「なし」という声あり）

委員長（平野隆雄） なければ、以上で本日の案件の調査は、終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

（閉会 午後 12 時 29 分）